



2025 年 6 月 11 日

各 位

会社名 株式会社網屋
代表者名 代表取締役社長 石田 晃太
(コード番号：4258 東証グロース)
問合せ先 経営企画部長 宮田 昌紀
(TEL. 03-6822-9999)

株式分割等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 6 月 30 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,316,800 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,316,800 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	8,633,600 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000 株

(注) 上記の株式数は、2025 年 6 月 10 日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。発行済株式総数および増加する株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日 程

(1) 基準日公告日	2025 年 6 月 16 日（予定）
(2) 基準日	2025 年 6 月 30 日（予定）
(3) 効力発生日	2025 年 7 月 1 日（予定）

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2025年7月1日以後、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	75 円	38 円
第2回新株予約権	163 円	82 円

5. 株主優待制度の一部変更について

(1) 実施基準の変更（分割比率に基づく調整）

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施しております。

当社は毎年12月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じて、株主優待を実施しております。

今回の株主分割に伴い、実施基準を分割比率に基づいて調整いたしますが、実施基準に実質的な変更はありません。

2025年12月31日を基準日とした株主名簿に記載された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

(2) 実施基準の変更の内容

【変更前】

（下線は変更部分）

継続保有期間	保有株式数	優待内容
1年未満	<u>200株以上</u> <u>500株未満</u>	QUOカード 1,000 円分
	<u>500株以上</u>	QUOカード 2,000 円分
2年未満	<u>200株以上</u> <u>500株未満</u>	QUOカード 2,000 円分
	<u>500株以上</u>	QUOカード 5,000 円分
2年以上	<u>200株以上</u> <u>500株未満</u>	QUOカード 3,000 円分
	<u>500株以上</u>	QUOカード 7,000 円分

【変更後】

（下線は変更部分）

継続保有期間	保有株式数	優待内容
1年未満	<u>400株以上</u> <u>1,000株未満</u>	QUOカード 1,000 円分
	<u>1,000株以上</u>	QUOカード 2,000 円分
2年未満	<u>400株以上</u> <u>1,000株未満</u>	QUOカード 2,000 円分
	<u>1,000株以上</u>	QUOカード 5,000 円分
2年以上	<u>400株以上</u> <u>1,000株未満</u>	QUOカード 3,000 円分
	<u>1,000株以上</u>	QUOカード 7,000 円分

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 発行可能株式総数について

今回の株式分割による発行可能株式総数の変更は行いません。

以 上